

令和元年度 2020 物流 TDM 実行協議会事務局運營業務委託

実施要領

1 本事業の目的

2020 物流 TDM 実行協議会（以下「協議会」という。）は、東京圏の中小企業等を対象に、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた交通需要マネジメントの取組の必要性を周知し、理解と実行を促すため、東京圏の中小企業等の抱える懸念事項の解決を支援する協議会事業を実施する。

本業務委託では、協議会事業の事務局運營業務を委託する。

2 委託内容

仕様書のとおり

3 応募要件

物流に関する業務実績があること。その他、仕様書のとおり

4 応募届

標記委託事業の企画提案に応募しようとする者は、応募届【様式1】を次のとおり電子メールで提出すること。

(1) 日 時

令和2年1月27日（月曜日）午後5時まで

(2) 提出先

2020 物流 TDM 実行協議会事務局

（東京都オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部輸送課内 詳細は9参照）

5 質問事項の提出及び回答

(1) 質問受付

仕様書及び企画提案に関する質問及び回答については、次のア及びイのとおりとする。

ア 質問 令和2年1月23日（木曜日）午後5時（着信時間）まで受付ける。

方法は電子メールのみ。9の問合せ先まで質問事項を送信すること。

イ 回答 令和2年1月24日（金曜日）午後5時頃にホームページにて回答を表示する。

(2) 提出先

2020 物流 TDM 実行協議会事務局

（東京都オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部輸送課内 詳細は9参照）

6 提出書類

(1) 提出書類

ア 技術提案書（10部）

正本（社名等を表紙に記載したもの）…1部

副本（表紙に社名等の記述押印をしていないもの）…9部

(ア) 記載内容

仕様書を踏まえ、別添「技術提案書記載事項」の各項目について記載すること。

(イ) 仕様

- ・提案内容は、文章で簡潔に記載し、必要に応じて文書を補完するための図表等を使用し、分かりやすく表現すること。やむを得ず専門的な用語等を用いる場合は、必ず注釈を付記すること。

- ・文字は図表や注釈等を除き、原則として12ポイント以上の大きさとすること。

- ・原則としてA4 判横様式、横書き、両面印刷、上開きを基本とし、日本語で記述すること。A3 判を使用する場合には、片面印刷とし、Z 折りにして綴じ込むこと。
- ・技術提案書のページ数は50 ページ以内（表紙、目次、費用積算書は含まず）とし、ページ番号を記載すること。A3 判は2 ページ相当とする。
- ・多色刷りは可能とするが、モノクロ複写・印刷する場合でも見やすくなるようにすること。
- ・社名、ロゴマーク及び背景色等、提案者の企業名等が特定・類推できる記載を行わないこと。

イ 技術提案書要約版（10部）

正本（社名等を表紙に記載したもの）…1部

副本（表紙に社名等の記述押印をしていないもの）…9部

（ア）記載内容

技術提案書の内容を基に要約版を作成すること。要約版は、技術提案書に記載されている内容のみで構成すること。

（イ）仕様

技術提案書の仕様に準ずる。ただし、ページ数は5ページ以内とする。

ウ 会社案内（代表となる会社も可）（1部）

エ 物流業務の実績（1部・様式不問）

オ 予定技術者の氏名・経験年数・物流に関する業務実績（1部・様式不問）

カ 入札価格

ア～オとは別途、メールでパスワードを設定の上、社名などを明記の上、以下提出先に提出すること。（様式不問）

（2）提出日

ア 日時

令和2年1月28日（火曜日）午後5時まで

イ 提出先

2020 物流 TDM 実行協議会事務局

（東京都オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部輸送課内 詳細は9参照）

（3）技術提案書の提出までに応募を辞退する場合は、辞退届【様式2】を上記（2）イの提出先に提出すること。

7 委託者の決定について

（1）受託者の決定

別途設置する「2020 物流 TDM 実行協議会事務局運營業務委託 技術審査委員会」（以下「技術審査委員会」という。）において、提出書類、各社からの説明及び質疑により審査を行う。

受託者の決定については、別添「受託者決定基準」によることとする。

（2）技術審査委員会（予定）

ア 日時

令和2年1月29日（水曜日）

イ 場所

東京都庁又は晴海トリトンスクエア会議室（予定）

ウ 出席者及び審査時間

各社5名以内で、30分間（説明20分、質疑応答10分）

エ その他

- ・提出書類に基づき、説明及び質疑を行うこと。
- ・説明の主要部分は原則業務責任者となる予定の者が行うこと。また、企業名等を出さずに行い、企業名等が特定あるいは類推されるような表現も避けること。
- ・事前に提出した書類以外の資料を配付することは禁止する。
- ・審査の順番等詳細については、別途通知する。

8 その他

- (1) 参加に係る費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出書類は返還しないこととする。
- (3) 複数会社が共同で提案することを妨げない。

9 問合せ・書類提出先

2020 物流 TDM 実行協議会事務局

(東京都オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部輸送課内)

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電 話 03-5320-7732

電子メール S1050504@section.metro.tokyo.jp

